



葛飾区健康診査のご案内

■ 特定健康診査

対象の方へ、受診券などを同封した「葛飾区特定健康診査のご案内」を5月下旬に送付します。

【対象】

平成31年4月1日時点で葛飾区国民健康保険の資格を有し、引き続き葛飾区国民健康保険に加入している40～74歳の方(昭和19年7月1日～55年3月31日生まれの方)

【受診期間】 6月1日(土)～9月30日(月)(休診日を除く)

■ 長寿(後期高齢者)医療健康診査

対象の方へ、受診券などを同封した「長寿医療健康診査のご案内」を6月下旬に送付します。

【対象】

東京都後期高齢者医療制度に加入している区内在住の方

【受診期間】 7月1日(月)～10月31日(木)(休診日を除く)

受診期間中に75歳になる方へ

75歳の誕生日以降は長寿医療健康診査の対象になります。対象の方には、誕生月の前月末に受診券を送付します。すでに特定健康診査を受診した方は受診できません。

いずれも

【受診場所】 区内指定医療機関(約180カ所)

【持ち物】 受診券、国民健康保険証または後期高齢者医療保険証、受診券に同封のがん検診等受診券シールまたはがん検診等識別コードシール

【担当課】

特定健康診査・長寿(後期高齢者)医療健康診査の

▶ 制度について 国保年金課 ☎5654 - 8173

▶ 内容について 健康づくり課 ☎3602 - 1268

■ 葛飾区基本健康診査

【対象】 令和2年3月31日現在、40歳以上(昭和55年3月31日生まれまで)で次のいずれかに該当する方

①生活保護を受給している方および中国残留邦人等支援給付を受けている方

②4月2日以降に葛飾区国民健康保険に加入した方

③4月2日以降に被用者保険(被扶養者の方に限る)か国保組合に加入した方

【受診期間】 6月1日(土)～9月30日(月)(休診日を除く)

【受診場所】 区内指定医療機関(約160カ所)

【内容】 身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査・胸部エックス線撮影他

同時に肺・大腸・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査も受診できます(年齢要件や一部料金の負担あり)。

【申込方法】 「基本健康診査」・住所・氏名(フリガナ)・生年月日・電話番号を記入した用紙を、8月31日(土)(消印有効)までに郵送(②と③に該当する方は保険証のコピーも同封)。

ただし、平成30年度に葛飾区基本健康診査を受診した方、または今年度に40歳(昭和54年4月1日～55年3月31日生まれ)になる方は、申し込み不要です。受診票は申込受付後、順次送付します。

■ 20歳代・30歳代健康診査

【対象】 区内在住で、令和2年3月31日現在、20～39歳までの方(昭和55年4月1日～平成12年3月31日生まれの方)

今年度、母親健診、勤務先などで同様の健康診査を受診した方や受診予定の方は受診できません。

【受診期間】 7月1日(月)～10月31日(木)(休診日を除く)

【受診場所】 区内指定医療機関(約170カ所)

【内容】 身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査・胸部エックス線撮影

この他、胸部疾患検診(胸部エックス線写真を2人以上の医師が読影)を実施(一部医療機関を除く)。

【申込方法】 ハガキに「20歳代・30歳代健診」・住所・氏名(フリガナ)・生年月日・電話番号を書いて、9月30日(月)(消印有効)まで(1人1枚)。電子申請可。受診票は申込受付後、6月下旬から順次送付します。

いずれも

【申し込み・担当課】 〒125 - 0062青戸4 - 15 - 14健康プラザかつしか内健康づくり課 ☎3602 - 1268

全国ごみ不法投棄 監視ウイーク



【担当課】 リサイクル清掃課 ☎5654 - 8272

5月30日(ごみゼロの日)～6月5日(環境の日)は、全国ごみ不法投棄監視ウイークです。

不法投棄のないきれいなまちにするために、皆様のご協力をお願いいたします。

区では日頃から、次の不法投棄防止対策に取り組んでいます。

- ▶ 不法投棄多発地域での警告看板の設置
- ▶ 区ホームページや広報紙での啓発活動
- ▶ 不法投棄防止協力員による監視活動



不法投棄を防止しましょう

駐車場や空き地などにごみが放置されていると、火災や思わぬ事故を誘発する恐れや、新たな不法投棄を招く可能性があり、皆さんの安全な生活環境を脅かします。

不法投棄物は、その場所の管理者が処理をすることになっています。私有地や私道でも例外ではありません。

土地を所有・管理している方は、日頃から土地やその周辺を清潔に保つなど、不法投棄されない環境づくりをお願いします。

不法投棄のないきれいなまちをめざしましょう。

不法投棄に関する相談・連絡先

- ▶ ごみ集積所に関すること 清掃事務所 ☎3693 - 6113
- ▶ 区道に関すること 道路保全事務所 ☎5654 - 9590
- ▶ 区立公園・児童遊園に関すること 公園管理所 ☎3694 - 2474

5月26日(日)

葛飾区環境美化の日クリーン作戦

ご近所同士でぜひ、ご参加ください

【担当課】 地域振興課 ☎5654 - 8229

クリーン作戦は、区内の自治町会が参加し、道路や公園など公共の場所の清掃活動を行う取り組みです。

区では、毎年5月の最終日曜日を「葛飾区環境美化の日」と定め、区内全域で一斉清掃活動を行うクリーン作戦を実施しています。

クリーン作戦の開始時間は、自治町会ごとに異なりますので、各自自治町会に直接お問い合わせください。皆様のご参加・ご協力をお願いします。

当日は江戸川・荒川の河川敷でも清掃活動を行います。参加方法など詳しくは、地域振興課(☎5654 - 8229)へお問い合わせください。

平成30年は約4万人、240団体が参加し、約36トンのごみを回収することができました。ご協力ありがとうございました。



葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例

区では条例を施行し、ごみのポイ捨てや歩きタバコなどを禁止しています。

現在、区内全駅周辺でごみのポイ捨てや歩きタバコを行った方に直接注意をするパトロール活動や、駅やイベント会場での啓発活動を実施しています。

今後も「ごみのない、きれいで清潔なまち」をめざしていきます。

区内の道路、駅前広場、公園、河川敷、その他の公共の場所で、次の行為は禁止です

- ▶ 歩きタバコ ▶ 吸い殻や空き缶などのポイ捨て
- ▶ 飼い犬・猫などのふんの放置 ▶ 落書き ▶ ガムの吐き捨て

喫煙禁止区域の指定

JR新小岩・金町・亀有・綾瀬駅周辺の道路および区が管理している公園および児童遊園を喫煙禁止区域に指定し、区域内において指定喫煙場所以外で喫煙することを禁止しています。

8月1日(木)からは京成立石・お花茶屋・堀切菖蒲園駅周辺の道路を新たに喫煙禁止区域に指定します。詳しくは、7面をご覧ください。

5月31日は世界禁煙デーです。他人の喫煙により、たばこの煙を吸ってしまう受動喫煙が社会問題となっています。

自分だけでなく家族の健康のためにも禁煙しましょう。【担当課】 健康づくり課 ☎3602 - 1268